

第2回 東京都発達障害教育推進会議（発言要旨）

教育行政のこれまでの取組に対する
意見及び改善・充実について

会議日程：平成25年9月4日

東京都教育庁都立学校教育部特別支援教育課

「学校教育における発達障害のある児童・生徒に必要な教育基盤として重要と考えることは何か」（第1回推進会議欠席者）

委員

- ・ 知的に遅れはないが発達に偏りのある子供たちが、義務教育を終えた段階の進学先が大きな課題
- ・ 現場の教員は、専門家と連携したいが、その機会と時間が少ない。教員の専門性もどう高めていったらいいか。
- ・ I Qが100前後あっても、発達の偏りがあるために、医師の診断等を受けて知的障害特別支援学校の高等部に入ってくる子供たちがたくさんいて、学校の中で非常に苦しんでいる。その子供たちの行き場、学ぶ場、安心して過ごせる場を確保し、子供たちの苦しさを解消して、保護者も安心して子供たちを預けられる東京都の教育の方針というのが見えてきたらいい。

「教育行政のこれまでの取組に対する意見及び改善・充実について」

委員

- ・ 具体的な検討を進めるに当たり、学校現場の実態をどう把握するかが課題になる。
- ・ 学校に入った途端に支援や専門家とのつながりが途切れてしまい、保護者に情報が伝わらないことが多々あるので、就学前から特別支援教室に相談できると良い。
- ・ 今、就学相談では特別支援学級に通う人を対象にしていて、通級指導学級の利用を希望する人は、就学相談とは別に入級相談をするシステムになっている。
- ・ 福祉の世界では、平成24年4月に新しく障害児相談支援事業が立ち上がり、障害児相談支援専門員が地域の子供たちの福祉関係の調整、相談、連絡、連携を一手に行う制度がある。これが、都が早期連携モデル事業として配置している早期教育支援コーディネーターとどういう関係になるのか整理する必要がある。
- ・ 人材的なロス、経済的なロスなど、様々なロスがそこに発生することにもなるので、整合性をつけながら実施すべき。
- ・ 厚生労働省では、来年の予算要望の中で、発達障害児・者の支援施策の推進という項目において、発達障害者地域支援マネジャーの配置などを打ち出して充実を図ろうとしている。一方で、文部科学省では早期教育相談と支援体制の構築を念頭に置いた対応として、早期支援コーディネーターの配置といった両省にまたがるいろいろな動きが始まろうとしている。
- ・ 連携が余りされていないこの分野では、関係者が一緒に考えるところまで踏み込むことが共通の課題である。特に今後、福祉保健局との連携などを考えていく必要がある。
- ・ 通級指導学級には、多くのニーズがあり、教員の時間数や、配置の人員、質に大き

な課題がある。

- ・ 在籍する学校の教室に先生が来て指導するシステムが整っても、どの児童・生徒がその指導を受けられるかを判定するのが非常に難しい。通級担当教員と、担任との指導の連携から言えば、指導内容や計画性、評価等について考えていかなければならない。
- ・ 特別支援教室を各校に配置し、巡回で指導が受けられることを前提にしたときに、かなりの数の子供たちが希望する、先生方が利用させたいと思う、あるいは保護者が利用したいと思うだろう。その時にどこまで対応可能なのか。
- ・ 在籍校の教員と通級担当教員が連携するために、教員には資質やリーダーシップ、協調性などが求められる。
- ・ 特別支援教室では、他校に行っても指導できる力をもった教員をどう育てていくかが課題
- ・ 指導するために、一人一人の子供に合った教材教具を整えていくことは大変重要なことであり、それを誰が準備するかも含めて検討しなければならない。
- ・ 巡回指導を受けたい児童等の中に、実は通級対象ではない軽い知的障害のある児童・生徒もいる。その軽い知的障害のある児童・生徒にどのように対応していくのかも併せて考えなくてはならない。
- ・ 国の調査では、小・中学校の通常の学級の中に発達障害と考えられる児童・生徒が約6.5%いて、実際に支援を受けているのは東京都で約1%である。全体の中の約5%の発達障害がある児童・生徒は通常の学級だけに在籍している。
- ・ 通級に行っている、特別支援教室を使っている、その児童・生徒は大半の時間、通常の学級の中にいる。
- ・ 支援に当たっては、児童・生徒をスクリーニングし、専門家がアセスメントをして、指導計画を作った上で、その指導計画に基づき児童・生徒を指導する。指導計画を作って指導するところからは、例えば半年とか1年おきにPDCAできちっと見直していく必要がある。
- ・ 今の特別支援教室や通級の制度を発展させつつ、現在は余り専門知識のない通常の学級の先生方が通常の学級の中で指導ができる体制を取っていくことが大事
- ・ 高等学校は、特別支援という言葉を知らない教員がやっといなくなったという感じで、未だに、どこにそんな時間と労力を割く余裕があるのかという感覚の教員がかなり多いのが実態である。
- ・ 発達障害の生徒は、高等学校段階になると、いろいろな部分で二次的な障害が強くなってくるため、サボっていて勉強ができないのか、発達の偏りがあって勉強ができないのか、見極めが難しい。
- ・ 特別支援教育心理士が巡回すると、教員はいろいろな情報を欲しがりますが、特別支援教育心理士が巡回できる時間数も回数も非常に少ない。
- ・ 高校段階は、普通にコミュニケーションは取れているが、書けない、読めないとい

うところがネックになっている生徒もいるという状況を認識した上で、もう少し支援の割合を増やしていかないといけない。

- ・ 中学校の特別支援学級の教員には、卒業したら、そのまま特別支援学校に入っていくものと考えている教員も多い。保護者もそうなのかなという感じで進学をさせて特別支援学校の高等部に入学をさせていく。
- ・ 知的障害の生徒と、発達障害の生徒が混在している学校がたくさんある。もう少し早い段階での支援方法を提供していくということも大事
- ・ 特別支援学校の高等部1年生の夏までに発達の偏りかもしれないということがわかると、退学せずに二次募集の高等学校、通常の高校を受けることができるというシステムがあるが、その時期を過ぎてしまうと転学をする際に高等部を退学してからじゃないと都立高校を受けられないというシステムになっている。都立高校で進級できないお子さんは特別支援学校に転学することが学年内にできるが、特別支援学校の職業学科から普通の特別支援学校には転学ができない。
- ・ 例えば、永福学園をリタイアしてしまった人は、石神井特別支援学校に転校できるかというところできない。1年生からもう一度やり直すこととなる。そのため、一度は都立に入れてみようかと入学させ、高校ですごく苦戦している子供たちも出てきており、システムを変えていかなければいけない。
- ・ 職業学科がある特別支援学校は知的障害がないと入れないため、知的障害の福祉の手帳を取るために悪戦苦闘している生徒がいる。IQがボーダーの生徒は手帳が取れないが、支援が必要な生徒が行ける学校を設立していくような考え方を持っていないと、東京都としてはいけないのではないか。
- ・ 高等学校では、生徒の視点から見ると、例えば1週間で10名前後の教員から授業を受ける。そのため、例えば高等学校において、教員の特別支援教育に係る資質の向上を図るとしてもなかなか難しい面がある。一人、二人の教員の意識が高まっても十分な支援は難しい。
- ・ LD親の会の調査によれば、高校は必ずしも最終学歴ではなく、6割ぐらいの生徒は専門学校や短大、大学などに行く。
- ・ 高校に求められることとして、通常の教育課程だけではなく、社会性やコミュニケーションなど、何か付け加えるような、何か強化、補充するようなことができる学校があれば良い。
- ・ 高校に入ると意外に不満がないという生徒や保護者が多い。それは小学校や中学校のように先生にうるさく言われたり、個別指導計画をつくるか、何か支援をしようとか進学のためにどうしようということが少なく、ほっておかれているので意外に気楽に過ごせるからである。それで卒業はできるが、その後に困ることとなるため、高校時代にどういう支援が必要かを考えなければいけない。
- ・ 例えば放課後子供教室、福保局がやっている学童クラブなど、放課後どうするかという問題が今回の議論に抜けているので、その辺りも検討するべき。